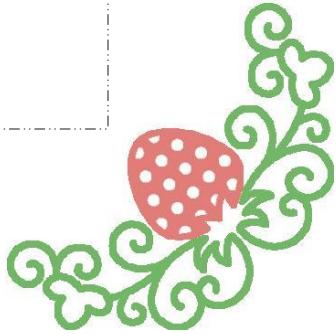
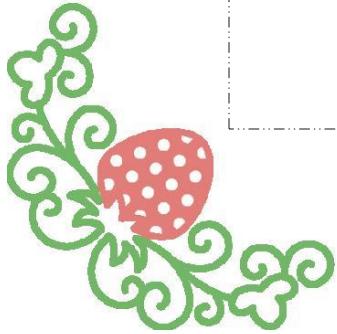


社会福祉法人 いちご会 松枝保育園

入園のしおり(重要事項説明書)



児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、

すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

(昭和 26 年 5 月 5 日 宣言)

目次

1. 施設概要 … P2～

- 延長保育
- 現員クラス編成
- 年度内移行について
- 嘱託医

2. 登降園について … P5～

3. 保育内容 … P6～

- 児童憲章に基づく松枝保育園の理念(まつえ憲章)
- 保育目標
- 保育指針
- 保育の特徴

4. 年間予定 … P10～

5. 子どもたちの1日 … P11～

- 乳児(おひさま組・あおぞら組)
- 幼児(にじいろ組)

6. 給食について … P13～

7. 個人情報保護指針 … P15～

8. 社会福祉法人いちご会 虐待防止に関する事項 … P16

9. 安全対策について … P17～

- 非常災害時の連絡手段と避難場所

10. 苦情受付(問題解決) … P18

11. 保険と通院について … P19

12. Pine Archの会について … P20



1. 施設概要

施設名

社会福祉法人いちご会 松枝保育園

所在地

〒193-0812

東京都八王子市諏訪町1922番地1号

TEL 042-651-3170

FAX 042-651-1334

URL matsue-hoikuen.jp



必ず携帯アドレスに保育園の電話番号を登録頂きますようお願いします。

規模

延床面積 624.80m²

園庭面積 852.762m²

構造規模 鉄筋コンクリート造 7階建(保育園使用部分 1階)

開園日 昭和51年9月1日(東やまと会 松枝保育園 開園)

平成27年 1月 30日(いちご会 松枝保育園となる)

開園時間

7:15~18:45(延長保育時間を含む)

【短時間保育:8:30~16:30】

入園対象児

0才児~小学校就学前まで

条件:産休明けの生後57日を経過している

児童福祉法による入所児童であること



保育料

0才児~2才児…八王子市の規定のとおり八王子市へ支払います

入園申し込み

八王子市(保育幼稚園課にお問い合わせ下さい)

Tel :042-640-7247

延長保育(1才児～5才児の学年が対象)

※0才児の学年は1歳の誕生日を迎えて、その年度内は延長保育できません

～ 利用体系 ～

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 標準保育の方 | 午後 6:16 から延長料金が発生します |
| ※短時間保育の方 | 午前 8:30 より前に登園した時、午後4:31 から延長料金が発生します |

※短時間保育の基本時間は午前 8:30～午後 4:30 の保育となります、ご家庭の事情で時間を変更することが出来ます。

例えば午前 9:00～午後 5:00(8時間以内保育)を基本時間に変更したい方は保育園にご相談ください。

～ 料金プランについて ～(標準・短時間共通)

| | |
|------|--|
| プランA | 毎月利用した分支払う |
| プランB | 月極 3500 円支払う(合計金額が 3500 円に満たなくても徴収します) |

上記のどちらかのプランをお選びください。

～ ペナルティ料金について ～(標準・短時間共通)

午後6:46 を過ぎたらペナルティ代 2000 円がプラスで発生します。

～ プラン変更をしたい時 ～

毎月 20 日までに再度申請書を記入頂き事務所に提出してください。(申請書は事務所にあります)

受理後、翌月より変更プランになります。

振替日は毎月 20 日(土日祝日で前後することがあります)

～ プランAの方の一例 ～

短時間保育例(基本時間午前 8:30～午後 4:30 の場合)

| | | |
|-----|---------------|-----------------------------|
| その1 | 午前 8:14 に登園した | 400 円の延長料金が発生 |
| その2 | 午後 6:50 に降園した | 2000 円+ペナルティ 2000 円の延長料金が発生 |

標準保育例(1才児～5 才児の場合)

| | | |
|------|---------------|----------------------------|
| その 1 | 午後 6:30 に降園した | 200 円の延長料金が発生 |
| その 2 | 午後 7:00 に降園した | 600 円+ペナルティ 2000 円の延長料金が発生 |

～ もし 0 才児の方が延長になってしまったら ～

基本的に延長保育は行っていませんが、延長になってしまった際はプランAの方同様に 15 分 200 円の延長料金が発生します。但しペナルティ料金は午後 6 時 16 分を過ぎたら発生します。

短時間保育の方は午前 8:30 よりも前に登園すると延長料金が発生します。

| | | |
|------|-----------------------|----------------------------|
| その 1 | 短時間保育の方が午前8:03に登園した | 400 円の延長料金が発生 |
| その 2 | 標準保育の方が午後 18:20 に降園した | 200 円+ペナルティ 2000 円の延長料金が発生 |

現員・クラス編成

認可定員98名(0才-11名／1才-16名／2才-17名／幼児各クラス-18名)

| 年齢別定員数 | 0才児 | 1才児 | 2才児 | 3才児 | 4才児 | 5才児 |
|--------|-------|-----|-------|-----|-----------|-----|
| | 11名 | 16名 | 17名 | 18名 | 18名 | 18名 |
| クラス名 | おひさま | | あおぞら | | にじいろ | |
| 対象年齢 | 0・1才児 | | 1・2才児 | | 2・3・4・5才児 | |
| 保育士配置 | 5名 | | 6名 | | 4名 | |
| フリー | 1名 | | 1名 | | 2名 | |

年度内移行について

当園では学年で分けるという考え方をなくし、1人1人の子どもにとってより適切な環境で過ごすことを大前提にしています。

その考え方のもと、主に5つあるそれぞれの部屋の遊びの設定が違い、また、乳児(0才～2才)と幼児(3才～5才)では生活の流れ等が違います。

その中で、新年度4月1日にクラスが一斉に変わることはせず、1年の中でいつでも子ども1人ひとりに合った所属のクラス(生活する部屋)を移行出来るようにしています。

一言で言いますと、「**その子どもが安心し、のびのびと、1番遊び込める場所で過ごせるように**」と考えてのことです。移行は人数等によって、子どもだけの場合もありますが、基本は保育者1～2名が一緒に移ります。

例)

- 新年度4月に1・2才児クラス(あおぞら組)だが2月・3月生まれで1才になったばかりの園児が0・1才児クラス(おひさま組)の保育室で生活スタート
 - 年度途中で0・1才児クラス(おひさま組)が1・2才児クラス(あおぞら組)へ移行する
2才児クラス(あおぞら組)が幼児クラス(にじいろ組)へ移行する
- 移行に関しては親御さんと個人面談の中で前もって説明をし、決定します。

※待機児がいる場合は、解消のため定員枠を超え受け入れます。

受入定員は年度当初に入園希望数により基準の範囲で変更しています。

嘱託医

小児科医：下村 次郎 医師

歯科医：太田 靖昌 医師



2. 登降園について

登園

- 登園時間は9:15までに登園してください。
- 欠席または登園が遅れるときは、9:00までに連絡をお願いします
(離乳食の園児は8:00までに連絡をお願いします)
- 登園前に必ず自宅で園児の検温をし、コドモン入力送信してから登園してください
- 登園時に職員が園児の様子を確認してからお預かりいたします。
- 朝食を食べて、登園して下さい。
(午前中は散歩や園庭遊びなど様々な活動をします。空腹では体力が持たません。**規則正しい生活習慣を心掛けましょう。**)

降園

- ご兄弟の場合、小さいクラスのお子さんを先にお迎えして下さい。
- 帰りに園児ロッカーの中身を確認してください。
(**保護者は洋服の補充枚数を確認して翌日お持ちください**)

門の認証キーについて

- いつも送迎にいらしている保護者の方以外はインターホンを押して「在園児の名前」を伝えてください。(兄弟やたまに送迎する方には認証キーを教えないようお願い致します)
- 認証キー番号は※基本的に年度で変更し、保護者に別途お知らせします。
※年度途中で変更する際はお知らせします。

その他・注意事項 等

- お迎え後に園の駐車場に車を置いたまま園庭や前の公園で遊ぶのはお控えください。
(駐車場の台数の問題や職員不在の園庭は危険がありますのでご理解下さい。)
- 降園時間やお迎えの方が変更になる場合は、必ずご連絡ください。(可能でしたらお電話ください)
- 門を出る際は園児が飛び出さないよう、手をつなぐなどして安全にお帰り下さい。
園周辺は自転車・バイク・車の往来も多く、大変危険です！
- 園内では家庭からの飲食、玩具の持ち込みはしないようお願い致します。
- 自転車による登降園は危険ですので、小児用ヘルメットの着用をお願いします。
(**2023年4月から八王子市もヘルメットの着用努力義務です。**)
保護者も出来るだけヘルメットを着用してください)



3. 保育内容

児童憲章に基づく松枝保育園の保育の理念(まつえ憲章)

『ひとりひとりが心地よい居場所 = まつえほいくえん』

～自分はここにいていいんだ！生きているって楽しい！わくわくする！～

まつえ憲章は松枝保育園として目指していることそのものです。「〇〇を育てる」を辞めました。
「今どうあるべきか。」それが大事です。今の積み重ねが未来になるから。

保育の目標

- ① 健康な子ども
- ② 自分からよく見てよく聞きよく考える子ども
- ③ 力いっぱい自分を表現する子ども
- ④ 友だちの中にいることを喜び、友だちを大切にする子ども

保育方針(松枝の保育3本の柱)

- ① しなやかでタフな心と体を育てる場
- ② 子ども主体のそうぞう(想像・創造)性あふれる場
- ③ 1人1人のありのままを受け止め育ち合う場

保育の特徴

○ 保育

まず愛着関係の形成を第1に考え、安心して大人(職員)とつながり、温かい関係の中で生活し、心が満たされるような保育を心がけています。

乳児から主体的に意欲をもって遊べるように意識し、自分で選んで遊べる環境づくりを行っています。

また、失敗が許され挑戦し続けられる環境づくりを行っています。

自分で選択して充分に遊べるような時間と環境を保障していく中で、意欲が湧き、自分で考え自分で動ける主体性が育ち、1人1人が自分らしく成長していきます。

○ 育児担当制(乳児)

生活の基盤となる習慣を自然と身に付け、自立にむけて丁寧にみられるよう、生活の中心である食事や排泄を出来るだけ同じ保育者が関わってみています。1人の担当が関わることで人として土台となる愛着形成が進み、園が心から安心できる環境となっていきます。

○ 異年齢混合保育

保育室では0・1才児/1・2才児/2・3・4・5才児の異年齢混合クラスで主に活動しています。園庭や室内も年齢で区切る仕切りはありません。全園児が一緒に同じ環境で遊んでいます。

異年齢で活動することにより、上の子は下の子にも目を向けて思いやる気持ちがうまれます。また、下の子が上の子に憧れを持ったり、上の子に教えてもらったりする事で、きょうだいの様な体験が出来ます。多様な子ども同士の関わりの中で、お互いに刺激され、時に反発し、受け入れ、人間関係が豊かになつていくと感じています。



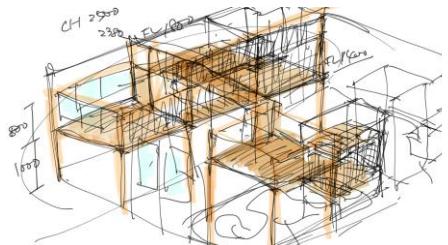
○ 遊びと環境

子どもの発達を助ける道具として、玩具や遊具はなくてはならないものとして捉えています。職員がその時の子ども達の発達に合う玩具を作り、温かみのある木の玩具をそろえています。園庭には築山やタワー・二段砂場・ガチャポンプ等を設置しています。

水・土・植物などの自然物は最高の遊具と考えています。日々の子ども達の遊ぶ様子や成長をみて職員で話し合い遊具を作り、こまめに補修を行っています。園庭は乳児クラスも幼児クラスも隔てなく自由に遊べるようにして、同じ空間や遊びを通して異年齢での交流も深まります。

子どもたちが普段からやりたい時にいつでもできるように多様なものを用意しています。

また職員は共に同じ環境で成長し合う一人の人間なので子どもも職員間も「先生」とは呼び合うことをしていません。



○ 散歩



保育園の周りには原っぱ・河原・どんぐり林にキャンプ場などたくさん遊ぶことのできる環境があり、季節を味わいながら計画的に散歩を楽しんでいます。

○ 裸足保育

裸足で生活する事により足にたくさんの刺激を受け、脳が活性化されバランスのとれた強い体をつくることにつながります。室内:裸足 園庭:裸足でも草履・靴でも自由に選べます。

ハイハイの時からしっかり足の裏で地面をつかむ感覚を育てるよう意識しています。裸足で日常生活を送ることで、しなやかでタフな「まつえっ子」に育ちます。(病後やケガ・しもやけ等、状況に応じてくつ下を履いている子もいます)



○ ブックスペース(ホール)

全クラスのご家庭がご利用できます。

平日 16:00~18:00(17:45まで入室)

絵本の貸し出しも行っています。
お気軽にご利用ください。



○ 絵画造形(アトリエぽん)

保育の中で講師を招いてさまざまな素材や道具を使い平面や立体等、絵画造形遊びを紹介し体験できるようにしています。



○ 幼児体育



幼児クラスになると、週に一度、幼児体育の先生が来園し、子ども達と一緒に園内の遊具やボールを使った遊び、ルールのあるゲーム等を通して、体を動かす楽しさを教えてくれます。



○食育

年間を通して0歳児から食育活動をしています。畑の土作りから始め、日本の四季に沿った五感を刺激するような保育を心がけています。



干し野菜作り



焚火で飯盒炊爨



赤しそふりかけ作り



梅ジュース作り



すいとん作り

土作り・野菜作り



園内の畑で季節の野菜を育てています。採りたての野菜を味わったり調理したり、子ども達が土に触れ五感を使って生育することで、より自然を感じ楽しみながら畑作りを行っています。



味噌作り

給食の味噌は全て園内で仕込んでいます。五感を使って仕込む体験はとても貴重なもの。保護者参加のイベントでも味噌仕込み体験をして頂くことができます。



子どもが素手で
食材に触れることは
とても大事です



味噌仕込みが子ども達に伝承出来るよう職員も味噌仕込み研修を行っています。園の給食の味噌は全て園内で仕込んだものを提供しています。その為、毎月6樽もの味噌を仕込んでいます。

その他 年間を通して様々ななかたちで食に対して興味を持てるような食育活動を行っています

4. 年間予定

行事は幼児クラス中心で行っています。乳児クラスは基本的な生活リズムを崩さず、子どもに無理をさせないように全体行事への参加は極力控えています。

※年間行事予定表を作成してお配りしています。行事予定が変更・中止になることもあります。

以下は 2024 年度の行事内容ですのでご参考になさってください。

| | 園内行事 | 保護者参加行事 | 保健行事 |
|-----|-------------------------------------|---|---|
| 4月 | ・年長ほし 春の遠足 | ・にじいろ懇談会 ・あおぞら懇談会 | ・頭囲胸囲測定(0・1・3・5 才児) ・全園児健康検査(0.1.3.5 才児) |
| 5月 | ・園庭 WS(土日) | ・おひさま懇談会 | ・頭囲胸囲測定(2・4・才児) ・全園児健康検査(0・2・4 才児) |
| 6月 | ・年長ほし 夏の遠足 | ・わらべうたの会(おひさま・あおぞら) ・まんてん祭(全園児) | ・全園児歯科検診 |
| 7月 | ・子ども夏祭り ・夏期保育開始 | ・年長ほし懇談会 | |
| 8月 | ・夏期保育終了 | | |
| 9月 | ・にじいろ懇談会 | ・まつえプレイデー(にじいろ) | |
| 10月 | ・芋ほり ・年長ほし 秋の遠足 | ・まつえプレイデー(おひさま・あおぞら) ・にじいろ親子遠足 | ・頭囲胸囲測定(0・1・3・5 才児) ・全園児健康検査(0.1.3.5 才児) |
| 11月 | ・お迎え訓練(全園児) ・いも煮会 ・園庭 WS(土日) | ・お迎え訓練(全園児) ・あおぞら懇談会 ・おひさま懇談会 ・年長 懇談会 ・にじいろ懇談会 ・年長ほし 親子遠足(高尾山) | ・頭囲胸囲測定(2・4・才児) ・全園児健康検査(0・2・4 才児) |
| 12月 | ・ほしフェス(展示・発表会) ・冬期保育開始 | ・ほしフェス(年長) | |
| 1月 | ・年長ほし 冬の遠足 ・冬期保育終了 ・園庭 WS(金土) | | |
| 2月 | ・豆まき ・交通安全教室(にじいろ) ・年長ほし お泊り会 | ・年長ほし 懇談会 | |
| 3月 | ・卒園式(年長のみ) ・春期保育開始 | ・卒園式(年長) | |

※にじいろクラスの保育参加は年間通して行っています。(コドモンアンケートで希望日をお聞きしています)

健診・測定

◎身体測定:乳児は毎月身長・体重を測定し、幼児は3ヶ月に1回の測定です。

◎0歳児は毎月、嘱託医が来園し乳児健診を実施しています。



5. 子どもたちの1日

乳児クラス

(おひさま組・あおぞら組)

歩けるようになると、園庭や近くにある自然に触れ合いながら戸外でのびのびと遊んでいます。
室内にはロフトがありチャレンジしたり手先遊び等にも取り組んでいます。

| | | | |
|-------|--|------------------------|---|
| 朝の保育 | 7:15～ | あおぞら組保育室で0～5才児合同保育(室内) | |
| | 7:30 前後(変動あり) | あおぞら組保育室で0～2才児合同保育(室内) | |
| | 0才児 | おひさま組 | (0才児)1才・2才児 |
| 室内遊び | | | |
| 8:30 | 補食として小魚とお茶を飲む おむつ替え 室内・園庭遊び、(計画散歩) | | 補食として小魚とお茶を飲む おむつ替え・排泄 室内・園庭遊び、(計画散歩) |
| 10:15 | 戸外から入室 おむつ替え | | 戸外から入室 おむつ替え・排泄 |
| 10:30 | 食事(順次) | | 食事(順次) |
| 11:30 | 午睡(順次) | | 午睡(順次) |
| 14:30 | 起床 おむつ替え おやつ 室内 | | 起床 おむつ替え・排泄 おやつ 室内、園庭遊び |
| 16:00 | 順次おむつ替え 室内遊び | | おむつ替え・排泄 室内遊び |
| 16:30 | 順次降園 | | |

※離乳食・ミルクはその子のリズムで行って提供しています



幼児クラス(にじいろ組)

子ども達が自分で遊びを選んで、自由に遊べるようにしています。室内で自分の好きな遊びに集中して遊ぶ、園庭に出て身体をたくさん動かし自由に遊ぶ等、子どもの主体性を大切にしながら遊びの中で様々なことを学び、経験していく様にしています。

| 朝の保育 7:15～7:30 前後(変動あり) あおぞら組保育室で0～5才児合同保育(室内) | |
|---|--|
| 8:30 | 室内遊び、園庭遊び、計画散歩(夏期は水遊び) |
| 11:15 ～ 12:30 | 食事 (ホール・各保育室・ウッドデッキなど 好きな場所で自由に一緒に食べたい子と) |
| 食後 14:30 15:30 | 順次午睡(5才は基本的に午睡はしません) おやつ 室内遊び、園庭遊び 室内遊び 順次降園 |



6. 給食について

昼食は米飯を基本とした

「玄米、発酵和食給食」

です。



和食を大切にしています。その理由は…

和食は2013年にユネスコ世界文化遺産に登録されました。現代は食の欧米化が進み、パンや麺・洋食を食べる機会が増え、丁寧に作られた和食を食べる機会が減ってきました。

朝ごはんにパンを食べる家庭も多いと思います。

だからこそ、給食は米飯が基本の和食にしたいと考えています。

からだに優しい生きた発酵食品を大切にしています。

腸内環境を整え、免疫力も高め、子どもの頃から丈夫な体つくりに繋がります。

味噌はすべて園内で仕込んでいます。塩こうじ、醤油こうじ、甘酒も手作りです。

その他 給食へのこだわりや配慮について

- だしや発酵調味料のうま味を生かし、国産の食材と添加物の入っていない調味料を使用しています。
- 主食のお米は玄米と五分づき米を使用し、きび・あわ・押し麦等の雑穀米も使用しています。
- 郷土料理や行事を大切にしています。
- 魚や大豆たんぱく質を積極的に取り入れています。
- 基本的に卵は使用していませんみんなで楽しく食べる給食を目指しています。
- おやつはバラエティに富んだメニューにしています。

○安全性

- 1) 食物アレルギー児にも対応をしています。(ご相談下さい)
- 2) 極力国産の食材を使用し、遺伝子組み換えなどの疑うような食材は使用しません。
- 3) 自然食品を扱っている業者で、調味料や食料品等を選んで使用しています。
- 4) 琵琶湖の水を使った減農薬のお米を使っています(H24 食味最高ランク特A)。
- 5) サラダなどの野菜は加熱して提供しています。
- 6) 水は浄水器を使用しています。



○大切にしている事

～幼児クラス～

「食べることの楽しさ味わう」を第一にしています。その為には…

- 1) 自分の食べられる量を知り、自分の言葉で伝えられる
- 2) 自分の時間(タイミング)で食べに行く
- 3) 自分の食事は自分で運ぶ
- 4) 食事は座って食べる
- 5) 自分で片付ける

～ ある日の給食献立 ～

- | | |
|----------|------|
| ・押し麦玄米ご飯 | ・納豆汁 |
| ・車麩の唐揚げ | ・浅漬け |
| ・みかん | |

～乳児クラス～

- 1) 離乳食の間は1対1で食べます。まずは保育者の膝の上に座って、お座りが上手になったら椅子に座って食べます。
- 2) 成長に合わせて2対1や3対1など少人数で食べて丁寧な対応を心掛けています。

○離乳食について

ひとりひとりの進み方に合わせた離乳食を作っています。

だしを大切にしています。月齢に合わせただしを使い、味付けはごく少量でだしの風味を生かしています。

初期(5~6か月頃)

- ・野菜を煮だして作った野菜だしを使用しています。
- ・おもゆ、ペースト状の野菜からはじめます。
- ・慣れてきたらつぶし粥、すりつぶした野菜にしていきます。
- ・ヨーグルトくらいの固さで、口に入ったものを唇を閉じて飲み込むことができるようになります。

中期(7~8か月頃)

- ・昆布でとった昆布だしを使用しています。
- ・豆腐、麩、鶏ひき肉、カレイ、ツナなどのたんぱく質、りんごを使用します。
- ・7倍粥、野菜は粗刻み程度の大きさにし、少しずつ形状を大きくしていきます。
- ・豆腐くらいの固さで、舌と上あごでつぶしていくことができます。



後期(9~11か月頃)

- ・煮干し、かつお節、昆布、干しいたけでとっただしを使用します。
- ・全粥、野菜は手で握って噛み千切ることが出来る大きさにしています。
- ・スティック野菜を用意し、手づかみ食べ、かじりとる力を育てています。
- ・バナナくらいの固さで、歯茎でつぶすことができるようになります。

手づかみ食べの重要性

- ・手づかみ食べは、食べものを目で確かめて、手指でつかんで、口まで運び入れるという目と手と口の協調運動であり、接触機能の発達の上で重要な役割を担っています。
- ・目で食べものの位置や、大きさ、形などを確かめます。
- ・手でつかむことによって、食べものの固さや温度などを確かめるとともに、どの程度の力で握ればちょうどよいか、噛めばいいかという感覚の体験を積み重ねます。
- ・口まで運ぶ段階では、指しゃぶりやおもちゃをなめたりして、口と手を強調させてきた経験が生かされます。
- ・摂食機能の発達過程では、手づかみ食べが上達し、目と手と口の協働ができていることによって、食器や食具が上手に使えるようになっていきます。また、この時期は「自分でやりたい」という欲求が出てくるので、「自分で食べる」機能の発達を促す観点からも手づかみ食べが重要です。

○給食費について(3才児~5才児のみ)

対象のご家庭は1人4500円の副食費をコドモンの請求管理システムを使用して振替します。(別紙参照)

7. 個人情報保護指針

松枝保育園は園児や保護者の家庭環境や健康状態、仕事などの個人情報を取得します。これらの情報は保護者との連絡をはじめ、園児や保護者の方々を多角的に理解するために必要となります。個人情報の取扱いについての個人情報保護方針は以下のとおりです。

○ 個人情報の利用

園児、保護者、職員などの個人情報は『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施を目的として使用します。別紙で同意書を提出頂きます。

○ 個人情報の第三者への提供

当園では、利用目的以外に保護者の許可なく第三者に個人情報の開示はいたしません。ただし、以下の場合を除きます。

- 1) 法令に基づいて、国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者から要請を受けた場合（県・市・警察・裁判所など）
- 2) 園児、保護者、職員、他の第三者の安全確保等のため、緊急に行動をとることが必要であるとき

○ 個人情報の管理

- 1) 法人役員ならびに職員、実習生やボランティアを行った者は、保育園事業に係る上で、職務上知りえた個人情報に対して、就業中はもとより離職後も含め守秘義務を厳守するように指導し徹底します。
- 2) 保護者以外の方のお迎えやご家庭についての問い合わせ等は原則的に応じられません。誘拐などの防止のために「家庭状況調査表」に記載されている送迎者以外の方には、園児をお渡しできません。送迎者が普段と変わった場合は、事前に保護者から保育園に代理の方の「氏名と園児との続柄」をお知らせください。

○ 写真・映像の取り扱いについて

保育園では日常の子どもたちの姿を保育資料として、また保育者の質向上のための研修資料として写真や映像を記録いたします。他の目的には使用いたしません。ご了承ください。
※コドモンアンケート機能を使って肖像権の同意を頂きます。

(例示)

- 1) 配布する手紙や当園パンフレット等の掲載に使用
- 2) 懇談会等で園児の活動を保護者の方へ説明するための資料として使用
- 3) 在園中・卒園後も職員研修資料や保育資料(非営利目的)として使用
- 4) 保育園のSNSやホームページで使用

○ 写真販売

写真は月1回コドモンを通して販売します。(別紙のご案内をご覧ください)

8. 社会福祉法人いちご会 虐待防止に関する事項

松枝保育園では児童の虐待防止について、保育園運営規定の第24条、第25条で次のように定めています。

(虐待等の禁止)

第24条 園長は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2) 入所児に対する虐待事案の早期発見及び防止のための職員に対する研修の実施
- (3) その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

2 職員は、入所児に対し、八王子市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第12条及び同第13条の規定により、次のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- (1) 殴る、蹴る、体罰等入所児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある行為。
- (2) 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えるずに長時間作業を継続させる行為。
- (3) 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- (4) 強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5) 食事を与えない又は無理に食べさせること。
- (6) 入所児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7) 亂暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8) 本園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9) 性的な嫌がらせすること。
- (10) 当該入所児を無視すること。

(児童虐待防止法遵守)

第25条 職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報するものとする。



9. 安全対策について

楽しい遊びは危険が伴います。各種安全マニュアルを作成し職員の安全教育と共に、子ども達が自らの身体の危険を察知し、コントロールしていくような環境づくりを意識して行っています。子ども達が安心して伸び伸びと過ごせるように日々遊具のメンテナンスしワークショップを通して環境設定を整えています。

ワークショップなどの様子をブログでご覧頂けます。→



○ 避難訓練

月に一回避難訓練を実施しています。内容や想定(不審者・火事・地震など)を変えて行っており、様々な災害などを想定し、子どもたちと共に訓練を行い、実際の災害時に的確に避難出来るようにしています。時には送迎の時間帯と重なる時もありますがご了承ください。



お迎え訓練の様子

○ 職員研修

年に2回、園内で小児救急法研修とその他外部研修に参加しています。

○ 設備

震度6強の耐震工事を実施済です。

AED・各出入り口は電子錠を設置しています。



○ その他

高尾警察交通安全課より横断歩道のわたり方指導、年長は交通安全DVDの視聴を実施、実践

非常災害時等の連絡手段と避難場所

○コドモン(連絡帳システム)

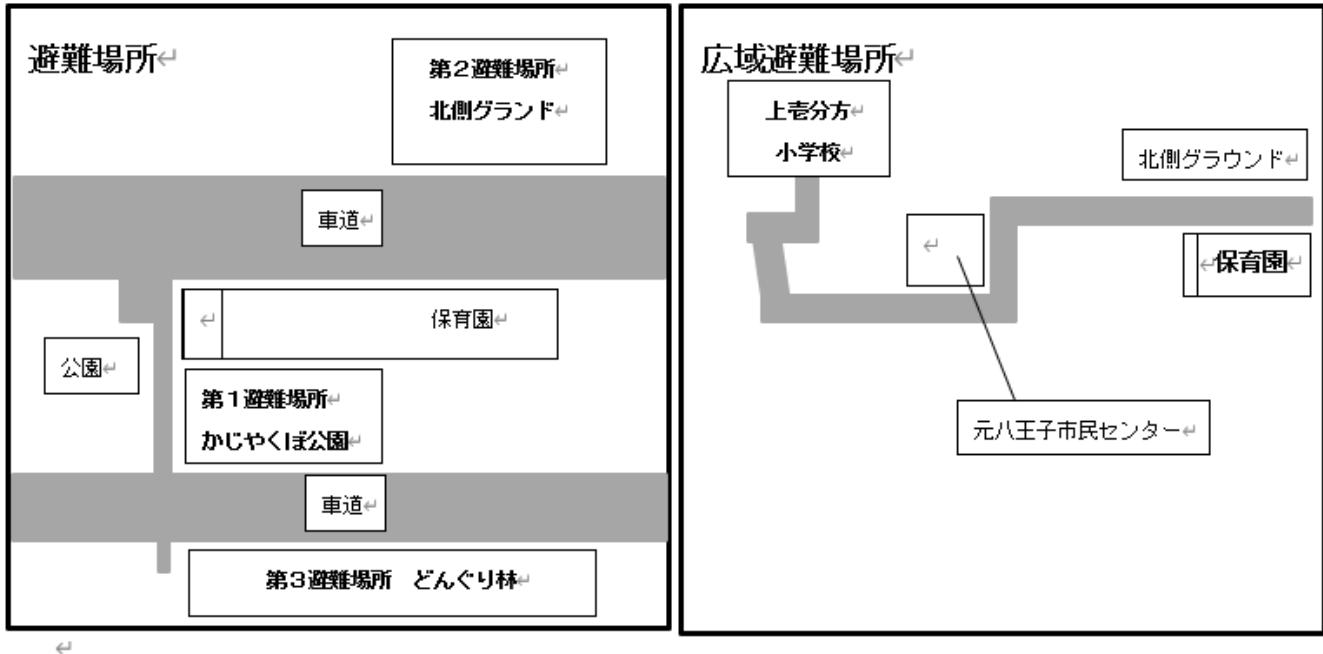
災害時や緊急のお知らせを保護者に知らせるシステムです。

事前に必ず保護者の方にはメール配信先の登録をして頂きますのでご理解下さい。

○災害用伝言ダイヤル

災害発生時には、電話がつながり難いことやメールをすることが困難な場合を想定し、災害用伝言ダイヤルを利用して園の状況をお伝えします。

- 1) 『171』を押す
- 2) アナウンス後に『2』を押す
- 3) 松枝保育園の電話番号『042-651-3170』を押す



○避難場所について(地図参照)

第1避難場所…・かじやくば公園(園庭前)

第2避難場所…・北側グランド

第3避難場所…・どんぐり林

八王子市諏訪町の広域避難場所…・上壱分方小学校(大きな震災時はこちらへ避難)

10. 苦情受付(問題解決)

当園では職員一同が、園児並びに保護者の方々が安心できる保育園作りを目指しておりますが、苦情・ご意見などがございましたら下記のところまでお申し出下さい。

苦情受付担当者…・小俣 純 (主任)

苦情解決責任者…・高柳 桜 (園長) 042-651-3170

第三 者 委 員…・早川 [REDACTED]

田村 [REDACTED]

【第三者委員とは…】

保護者の方が園の方に直接言いづらい場合、名前を知らせず苦情内容を園に知らせて下さる方で保守義務があります。

11. 保険と通院について

有限会社 日本保育協会(損保ジャパン)の保険に加入しています。

【保育園の行事に伴う保険】

年間を通して様々な行事があります。子ども達のみの行事もあれば、保護者の方も一緒に参加頂く行事もあります

以下の行事の際には参加者全員にレクレーション保険をかけて万が一に備えています。

・遠足(クラス遠足・親子遠足)

・まんてん祭

・プレイデー

・園庭ワークショップ

・お泊り保育(年長)

・川遊び(にじいろ)

【保育中のケガへの保険】

ケガをして受診した際に健康保険適用の受診料に限る

1日の通院から適用 (通院日額:2,000円 入院日額 3,000 円)

初回の通院の際に改めて保育園より保護者に保険の流れをご説明させて頂きます。

【通院について】

松枝保育園では、保育中に怪我をして、園長や看護師が緊急に受診の必要があると判断した場合、保護者へ連絡したうえで病院受診をします。

ケガをした当日は、保護者へ連絡してから、園の職員が病院に付き添って受診します。

健康保険証・乳児医療証もしくはマイナ保険証を持って保護者の方にも受診する病院に来て頂きます。仕事の都合などで病院に来られない場合、園が自費で会計をして立て替え、園に戻ってお迎えを待ちます。お手数ですが、後日、受診した月内に(通院が必要な場合は2回目の通院時に)、受診した病院へ健康保険証・乳児医療証もしくはマイナ保険証を持って窓口で清算をお願い致します。

受診当日以降に通院が必要な場合、ご家庭での通院をお願い致します。

松枝保育園では、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度には加入しておらず、損害保険ジャパン株式会社の保育園総合保険制度に加入しています。

受診する時には、健康保険証・乳児医療証を使用していただき、会計を済ませて下さい。

後日、治療終了時に通院日数に対して災害給付金を請求します。

12. Pine Archの会について

松枝保育園には父母会はありません。

2023年度に保護者からのご意見を受けて

2024年度から「Pine Arch(パインアーチ)の会」という形で再始動しました。

Pine Archの会 発足経緯

父母会というと「役員をやらなきゃいけないのかな」「仕事をしていると集まりに参加できないよ」「知り合いもいないしな…」等 保護者の負担を感じる方が多いと思います。「父母会」と聞くと色々構えてしまう方もいらっしゃいました。

前父母会役員・第三者評価の保護者からの意見を受けて、父母会の在り方を見直しました。

それでも…「子ども抜きで保護者同士、ゆっくり交流したい」「同年代の子どもの保護者と話したい」「子育ての悩みを聞いて欲しい」というご意見もありました。

そこで

年に数回保護者同士・保護者と職員の交流の場を設けることにしました。

曜日や時間帯、催しを変えて気軽に参加したい人がその都度、集まれるようなサークル的集まりをしています。

玄関入ってすぐの赤い屋根のポストにやりたいことがあれば記入して投函してください。

事前準備や催し参加者を都度募ります。(準備に出られなくても当日参加だけでもOK)
「どんなテーマで話そうか?」「お茶とお菓子食べながらやる?」「みんなで味噌作りしてみよう!」等。

2024年度実施内容

- ・お菓子を食べながらの茶話会
- ・カラオケ
- ・平日ランチ会

Pine Archの名前の由来

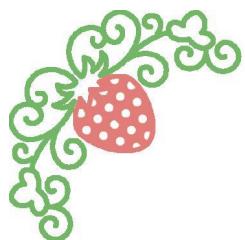
「Pine」というとパインアップル?と思われるかと思いますが英語で「松」の事を意味しています。松枝保育園の「松」からきています。「Arch」は柔らかな曲線の橋を意味しています。「橋」は2つのものを仲介する役割があります。1人(個々の家庭)より色々な目で子ども達の成長を共に見守り考え、子育てる親同士(職員も子育て中が多数います)悩みや不安な気持ちを分かち合える「かけ橋」になろうという思いが込められています。



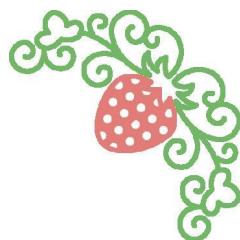
松枝保育園 アメブロ



↑気ままに綴っています↑

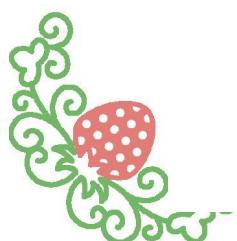


〒193-0812
東京都八王子市諏訪町 1922-1
松枝住宅 2号棟1階



社会福祉法人 いちご会

松枝保育園



TEL:042-651-3170
FAX:042-651-1334

